

目的・性格が明確でない現金等の調査結果について

1 調査結果

全庁各所属に対し、「目的・性格が明確でない現金等が保管されていないか」について、当該所属以外の第三者が確認を行う方法で調査を実施しました。

提出期限までに対象機関362所属において、上記調査を実施し、金庫等の確認を行ったところ、新たな事案はありませんでした。

2 調査の概要

(1) 調査対象機関

知事部局の全課(室・所) 水道部、議会事務局、教育委員会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、収用委員会事務局、海区漁業調整委員会事務局、府立学校

〔計362所属(課(室・所))〕

(2) 調査方法

所属に、目的・性格が明確でない現金等が保管されていないかを確認。

あわせて、総括補佐、総務担当者に聴き取り調査を実施。

[方法] 所属内にある金庫等の内部を確認する。

- ・出先機関 本庁所管課
- ・事業課 部総務課
- ・部総務課 部局次長 など、第三者が確認を行う。

[提出物] ・報告票を所属ごとに作成のうえ、確認者が署名、押印のうえ、提出する。

[調査依頼日] 1月16日(火)

[提出期限] 1月22日(月)